

第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成29年9月27日（水）10：00～11：40

場所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 301・302会議室

出欠状況 出席者 9名 欠席者0名

敬称略

委 員					
役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	出席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所属		氏名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	鈴木 昌裕		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主任	坂下 和広		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		

傍聴者 1名

会議次第

- 1 前回会議の振返り
- 2 委員意見交換
- 3 次回会議に向けてのテーマ整理
- 4 次回会議日程の確認

開 会

【事務局田村】 皆さんおそろいになりましたので、「第2回石狩市手話基本条例推進懇話会」をこれから始めてまいります。

皆さん、今日は全員出席なんですけど、前回ご欠席だった町田委員と奥井委員です。簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

【町田委員】 おはようございます。どの程度の内容の自己紹介を皆さんしたんですかね…はい、専任手話通訳者代表、ではないのですけれども、その立場で今回委員になりました。町田と言いますよろしくお願いします。

【奥井委員】 手話通訳問題研究会の代表、じゃないのですけれども会計担当しています奥井と言います。よろしくお願いします。

【事務局田村】 ありがとうございます。

早速議事に入ってまいりますけど、その前に事務局の方から連絡があります。連絡と報告がありますので、鈴木の方からさせていただきます。

【事務局鈴木】 皆さんおはようございます。座ったままで失礼します。

事務局から2点報告させていただきます。1点目が、第1回目懇話会の議事録について、皆さんに郵送させていただきました。修正又は訂正があればご連絡をいただくということでお話していましたが、ご連絡がなかったので、今日、会長の署名をいただきまして、議事録を確定させていただきました。確定したもののについては、後日郵送改めてさせていただきます。

2つ目、本日の会議配布資料なのですが、お手元を皆さん確認しながらお願いします。「会議次第」1枚、配布資料としまして、「第1回目の懇話会における主な意見要旨」、2つ目の資料としまして、昨年行われた「手話条例見直し検討会」における提言からの抜粋資料ということで、配布資料は2点ご用意させていただきます。

資料の趣旨としましては、1点目の主な意見要旨につきましては、前回の議事の部分で主な意見ということで掲載をしておりますので、この後意見交換の参考にしていただきたい、ということでもとめたものになります。2つ目の「見直し検討会」の提言の抜粋資料についてなのですが、実は1回目の懇話会において、参考資料ということで皆様に配布をさせていただいたのですが、その提言の中で、今後手話条例を推進していくに当たって施策を見直す、充実させる必要があるのではないかということで、昨年行われた検討会において提言された意見がありますので、本日意見交換をする際に提言も含めて意見交換をしていただければ幸いです、ということで用意させていただきました。以上、事務局からの報告でした。

【事務局田村】 では、後の進行を金原会長の方をお願いしたいと思います。お願いします。

【金原会長】 皆さん、おはようございます。私、名前は金原と申します。よろしくお願いします。

ます。

今日は、前回の第一回目の懇話会について事務局から今説明がありましたけれども、このような形で意見交換をして終了しました。第一回目はそうでしたね。事務局から前回の会議の議事録を意見要旨としてまとめていただきました。手話・ろうあ者の理解、また手話条例についてということで、ろうあ者の生活などについて載っています。皆さんに確認していただくことと、また質問等があれば、ぜひ今言って下さい。前回欠席された方は、この内容についてはご存知ですか？ 欠席した方も、もう読まれましたか？ そういうことも合わせて、何か「これは何かわからない」というようなことがあれば、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。静かですね、皆さん。

【磯野委員】

磯野です。前回の会議の時、牧野さんからお話があったと思いますけれども、聴覚障がい者の病院での対応について、お話されたと思いますけれども、どういう風に聴覚障がい者が来た時に対応しているのか、全く知らない人もいます。私の場合は、ほとんど通訳者をつけて行っていません。ほとんど筆談のやり取りでした。でも歯科医に行く場合には、口を開けて治療してもらいますので話ができませんよね。そういう時に医師の方から色々コミュニケーション方法を考えてくれて、どうやったらわかるのか、治療しながらでも使える、何か合図のようなものを決めてくれて、「噛む時はこう（合図）。こういう合図ですよ。」と決めて、その合図を見て「あっ今噛むんだ」とわかる。また歯をすり合わせたりする。「それで良いです」とOKのようなサインも出してくれる。そのようにわかるようにしてくださっています。

他にも歯の手術の時、頭にカバーのようなものをかぶっていて見えませんので、そのような時の方法を、前もって医師と相談をしています。例えば医師が肩をたたいたら、痛い時は1回手を挙げる、少し痛い時は2回手を挙げる、痛くない時は手を少し振る、そういう方法でやり取りしましょうということを前もって約束しておいて、手術等の治療をしていただきます。肩を叩かれても「痛くないですよ」とか、そういう合図を決めました。そのようにコミュニケーションをとりました。

そんなに問題はないかと思いますが他の聴覚障がい者が行った時にはどのようにコミュニケーションをとっているのかわからないので、私も少し心配があるのです。私はこのように医師の方から協力してくれて、とても助かっています。札幌市立病院ですと手話通訳者がいつもいらっしゃいます。私はここではない病院へ行っているのですけれども、お願いはしていなくても手話通訳者の方が来てくださって、ビックリすることもあります。ありがたいと思っています。診察室まで通訳者さんが来て下さって助かっています。

聴覚障がい者が何か困った時に色々と話ができる方法があれば良いと思うのですが、まだまだ不便なこともたくさんありますね。受付ですとか、看護師のマスクですとか、マスクをしていると口が見えず読むことができませんので、そう

というような困ったこともいくつもありますけれども、でも前もって、「耳が聞こえませんが」という事をお話させていただくと、向こうもわかってくれることがあります。「耳が聞こえない」と言っておくと、受付で向こうから来てくれて探してくれたことがあります。普通であればこちらから行かなければいけないのですが、向こうから来てくれて助かっています。病院でも色々大変だと思いますが、今まで私は使っていたのですが、このような“シール”があります。『耳が聞こえませんが』と書いてあるシールがあって、私は小樽で使っていたものなのですが、保険証とかに貼っているのでしょうか、診察券などにこのようなシールを貼っておけばわかるようになっています。これは小樽のものですが、まだ余っていますので使っています。こういうものが石狩市でも欲しいな、と思っています。

【事務局田村】 ちょっと見せていただけますか？

【金原副会長】 札幌市でもある。

【玉手委員】 札幌市では昔、ライオンズクラブが作ってくれて、行政が作ったのではない。

【磯野委員】 小樽市役所からこれをいただいたのです。札幌市もそうなのでしょうか。札幌もありますか？

【磯野委員】 どうぞ使って下さい。

『電話お願い手帳』にはこのようなものもあります。『電話お願い手帳』昔、このようなものがありましたよね。この中のカードを使って、近くの人に見せて電話などをお願いする。また、カルテに挟んでおいてもらう。そういう方法で私は使っています。色々なカードがありますよ。どこからもらったのかわからないのですが、いっぱい入っているのですよね。色々あります。

『警察』『火事です』『急病です』『緊急避難場所に』『〇〇に電話』とか、全部小樽でいただきました。実際には使っていないのですが、ずっとしまったままだったのですが、思い出して持ってきました。こういうものがあればいいなと思います。これでろうあ者も助かりますよね。

【杉本委員】 全日本ろうあ連盟で配布した手帳で『電話お願い』とか色々あるのですよね。

【金原会長】 これは小樽のものですか。全部？

【磯野委員】 そうです。

【杉本委員】 どうして使わないのですか？ 不便なのですか？

事件のようなものがない？ そういうことは起こらない？

【磯野委員】 よく使うのは、『合図してください。』

ほとんど待合室などで呼ばれるときに、看護師はマスクをつけていることが多いので、口の形を読むことが出来ません。なので、「これをお願いします」と言うと、マスクをはずして話してくれる人もいます。マスクのままでもわざわざ呼びに来てくれる方もいます。そういうものがあれば、本当に助かると思いますよね。助かりますので、ぜひこちらの石狩市でも、皆さん、聴覚障がい者にこういうものを配布していただけたらと思います。

【金原会長】 札幌市の状況はどうでしょうか？

【金原副会長】 このようなシールはありました。もう1つ、ヘルプマークを作って配布したことがあります。全日本ろうあ連盟から頂いて配布した手話のマークありますよね。あれもシールを貼ってあります。それを提示して見せてもらっています。また筆談のマークも貼って見せることもあります。筆談希望の時は筆談マーク、手話が希望の時は手話のマークを使っています。シールを貼るように作っております。インターネットからもダウンロードして使えるようになっていました。これを必要な時に提示して使っています。目的に合わせて。目的は、2020年のオリンピック開催に合わせて国民皆に浸透させるために、理解して欲しいという事で、手話マークを作成しています。筆談マークも理解して欲しいという事で、普及活動を一生懸命今、頑張っています。

それぞれこのマークを使用するかどうか、全日本ろうあ連盟が市町村にお願いをして受付に表示をし、「今手話通訳がいます」というような場所で手話マークを使っていたかのようなことで、認知を広げていっています。

【金原会長】 なるほど。そうだったのですね。他に何かありますか？

【玉手委員】 今のカードは便利。だけど結局、磯野さんの話を聞いても、使うものと使わないもの、使う頻度の多いものと眠ったままのものがありますよね。で、それはろう者が自分で示すもの。相手の理解を求めするためには、例えば、病院の受付にこういうカードを準備しておく、自分が持っていくのではなくて、置いておいて自分が選んで例えば「呼んでください」というカードを引っ張って、カルテの中に入れておくとかってというような。

【磯野委員】 そうしていただけると助かりますね。

【玉手委員】 私たちが、ろう者が利用する場所が、自分たちで準備をしていく、そのためには準備をしてくださと言われてもなかなか難しいから、物は行政が作って配布するという方法、団体が作って配布するという事も必要なのかな、と、今の話を聞いて思いました。

【杉本委員】 その通りですね。

磯野さんや金原さんが準備されているように、常に持ち歩いてくという訳にはいかないですよ。荷物が増えてしまいます。財布に何枚も入れるわけにはいかない。車の中においてある、家の中においてあるのではなく、毎回持ち歩くという訳にも行かないので、用意してもらおうというのは1つの課題だと思います。

【町田委員】 今の話を聞いて、そうだな、と思います。

合理的配慮、という意味でも必要と言いますか、玉手さんがおっしゃっていた、相手側に準備をしてもらおう、それが当たり前なのだとことを広めていくのも私たちの仕事というか、役割があるのではないかなと思うのですよね。

【磯野委員】 そうですよ。

【奥井委員】 私は歯医者で実際に仕事を持っていてずっと行っているのですけれども、その

歯医者の方でもろうあ者が来ることがあるのですよね。来て、「聞こえない」と書いてはあるのだけれども、カルテがバーっと並んでいて、ぱっぱっぱっととった時に「あっ、聞こえなかった。書くもの準備！」となった時に、そういうシールがパッとあって、統一したものがあって、見たらすぐにわかるので、そういうのが病院バラバラじゃなくてあったら良いなという風に思いました。

【玉手委員】 玉手です。漫画みたいですけど、今の話を聞いて、看護師さんのマスク、この部分（口にあたる部分）が透明、透明というか、ここの部分が見えないというのは本当に困るので、ここの部分が透明になったマスクがあれば、すごい便利だなと。

【奥井委員】 あるのです。最近はあるのです。

【玉手委員】 見たことない。

【町田委員】 韓国ドラマ見てるのですけれども、透明なマスク使っています。ドラマで。ただプラスチックで固いので、もう少し工夫して作れば良いなと思いながらドラマを見ているのですけれども。

変わって、前に手術をしたろうあ者がいたのですけれども、その時に看護師さんの方が配慮してくれて、「マスクあったら見えないわよね」と言ってくれて取ってくれました。実際に始まった時には、菌が来たら困るのでマスクはしたのですけれども、事前の準備ですとか、説明の時にはマスクをはずしてくれました。大きな病院だったのですけれども、その時には「ああ、少しずつ理解が広がっているのだな」ということは感じました。ありがたいことだなと。

逆に通訳で行っている私たちはマスクをしていない、なのでそれを不思議がられて、「通訳さんはマスクをしないのですか」と聞かれて、「いや、口形を読み取れなくなってしまうので」と言ったら「ああ、そうですね」と言ってははずしてくれたという看護師さんもいました。やはりそういうことを伝えていったらわかってもらえるのだなというのは実感しています。

【玉手委員】 透明なマスクというのは医療関係だけではなくて、製造、仕事の時にも結局、食品関係の場合、ろうあ者はマスクをしているからなかなか働けない、という場合が多いので、医療だけではなくて、製造関係でも透明なマスクがあれば、もっとろうあ者が働けるのかなと。それだけの問題ではないですけど。

【金原会長】 私も発言してもよろしいですか？

何年か前のことなのですが、東京の昭和大学で早瀬久美子さんという薬剤師の方にお会いしました。その時透明のマスクの見本を見せて頂くことがありました。問題は、話をした時にマスクに息が吹きかかるので白くなる。色々試して実験をしたのですけれども、その辺の経過がどうなったのかの報告はまだ聞いていないのですが…。

またそれと、この石狩市で総合病院みたいなところがありますか？ 無いのですか？

- 【杉本委員】 総合病院は無い。
- 【金原会長】 石狩市立病院、というのは無いですか？え？本当に無いですか？
- 【杉本委員】 石狩病院、という病院はあるのですが、市立の病院ではないですね。
- 【金原会長】 民間ということですか。そうなんですね。
先進的と思っていたのに、遅れていますね。
- 【杉本委員】 ここは人口が少ないものですから……
- 【金原会長】 少なくとも、総合病院を1つ建てるというのはどうでしょうかね。そこに手話通訳を配置すれば、安心して通えますよね。
他に意見、質問等はありませんか？
- 【金原副会長】 大きな病気で入院したことがあって検査が続きました。すぐに入院して手術が必要な方がいらっちゃって、言葉がわからない、どの様な病気であるのかということもわからないまま手術をされたのですよね。点滴もされたのですが、抜いてしまった。何の治療の目的かもわからないまま点滴を打たれたので抜いてしまったという話がありました。事前に丁寧に説明があれば、安心して手術を受けることも出来たのですが、わからないままいきなり手術になってしまったので。そうになるとやはり受ける者の気持ちも違いますよね。そう考えるとろうの者の説明にも通訳者も必要だと思います。
- 【金原会長】 私から。あつかましいですが、少しお話をさせていただきます。
友達の話なのですが、「金原さん、本当にありがたかった」と突然言われました。私の妻が何かしてあげたことが、本当にありがたい、との事でした。もし私の妻がいなければ、その人は死んでいた、と言うのです。それ以上深く詮索はしなかったのですけれども、彼はそのように、私の妻に対して「ありがたかった」と言っていました。何の時の事かわからなかったのですが、麻酔をされ、手を縛られ拘束されて、片手だけはかろうじて動かすことは出来たが、ほとんど手が動かさない状態です。その状態でろう者が手を動かした事に奥さんが気付いてすぐに連絡。医師が慌てて対応してそれで命が助かった、と本人がおっしゃったのです。「だから奥さんのおかげなんだ」と。「私は関係ないよ」と言ったのですが、「いやいや、本当に助かった。奥さんがいなければ、自分は死んでいた。」という話をしていましたので、そういう経験もあるそうです。
また、マスクの話ですが、口話を読み取る必要があるろうあ者がいますよね。手話が充分ではなく、口話が得意な方もいらっしゃるので、やはり口話も必要ですよ。
- それから、病院の待合で呼ばれるときには、何番という番号を示してくれるものがありますよね。番号がなければ、見ていなければわからないこともありますし、例えば「147番」が示された時に、147番目とはわかっているのだけでも、途中が抜けて飛ばされて、次の番号が呼ばれる時もありますよね。看護師さんの配慮がない。でも、聞こえないことがわかっているならば、状態が重い人の方が

先に案内され、軽い人は後回しになるというような、案内があっても良いのではないか。というような話も聞きます。通訳者は命です。本当にご苦労されていると思います。頑張ってください。

【玉手委員】

くだらないことばかりで。玉手です。

おすし屋さんとかに行ったら長蛇の列の時に、店の中で待つのではなく車の中でパイプの物を持たされて待つ時があります。あれも、常に番号が付くのを待つのではなくて、パイプの物を持たされて、病院でも待つ。大きい病院ではああいう物も病院では活用できるのだなという風に今思いました。使っている病院は私は知らないけれども、パイプで呼び出ししてくれる。

色々な場面で、ある機械を、その分野だけではなくて他に色々活用すれば、便利な物もたくさんあるし。あと、磯野さんの話を聞いて、1つ1つの病院での配慮っていうのは、やっぱり大変だけど、そこを利用した人が具体的に「こういうお願いをしたい」とか、「こういう助けが欲しい」ということを言って、病院側が考えてもらう、それをきっかけに次に磯野さんではなくて他のろう者が行った時も同じ様な配慮が出来る条件が少しずつ作られていくのかなという風に思いました。

【磯野委員】

そうですね。

【金原会長】

少しよろしいですか。すみません。

手話のことですが、「詭弁」だと思います。「配慮」という意味で表しているけれども、彼女が使ったのは「詭弁」の手話です。「配慮」と「詭弁」。続けましょう。

【杉本委員】

病院の対応なのですが、皆さんの意見を聞いて、私が思ったのは時間外、夜間ですね、苦しくて、けがをして倒れたとありますよね。痛くて我慢が出来ない。けれども朝まで待って病院へ行く、ということがありますよね。救急の話は前にもしましたけれども、119番に連絡をして来てくれるように変わりました。朝まで待つことはなくなりました。私は携帯を持っているので大丈夫ですが、持っていない方もいます。持っていない人については課題となって、今検討中です。

花畔という地域があります。石狩の地域の名前です。「花畔」という地域があります。広い地域です、何条何丁目という区番ではなくて、百何番とか、番地で区分けしているのです。花畔で事故にあった時に119番で連絡をしたとしても「花畔」といっても広くてわかりません。救急の人が探せないのではないか、という心配があります。今はGPSが携帯に付いていまして、119番に連絡をした場合に地図上でGPSが示してくれる、見つけてくれるのではないかと、という話をしたのですけれども、整備はされていないという事でした。聞こえる人であれば、「どこの道で、その近くに何がある。そこを曲がって、…」という道案内が出来ますけれども、119番で緊急通報メールをしても私たちの場合は細かい地番が言えないので、見つけられないのではないか、という不安があります。

【町田委員】 はい。今の杉本さんの話を聞いて、石狩市では時間は24時間対応準備あります。対応しています。私たちが直接電話だとかメールを受けるのではなくて、間に「ぷろっぷ」と言うのですけれども、石狩市相談支援センターという名前で、ここの1階、同じフロアにあるのですけれども、そのメールアドレスをろうあ者の方に渡して、それを登録してもらっています。それで何か夜とか、お腹が痛いとか、病院に行きたいという時には、そこにぱっとメールが入る。だいたい5分以内ぐらいにはこちらの方に連絡が入って、通訳を派遣します。その、時間がかかりますよね、こちらに来るまでに。その時にそのぷろっぷが「はい、わかりました。今、通訳者に連絡します」という簡単なわかりやすい言葉のメールをぱんと出します。そのあとこちらに連絡が来て、通訳がバーっと行って会う、という方法はやっています。

あと、事故の時も、今警察の方でも最近動き出していまして、通訳者を呼び、ですとか、事故の時の対応に対して、今協議中というか、相談段階なのですけれどもやっています。それと消防署の方は、119の他にGPSが付いて…?

【事務局田村】 家の電話からかけるとその場所を特定できるのですけれども、携帯は難しいようですねまだ。

【町田委員】 そこが整備されたら便利というか、行きやすいというくなるのじゃないかなと思います。努力はしています。石狩市。

【磯野委員】 町田さんの話されたことが前からわかっていれば、先日主人がお腹が痛くなった時にどうしよう困ったという事があったんですよね。夜間病院を一生懸命探しました。でも結局、朝早く行ったんです。時間を確認してみたら夜の11時までだったのです。痛みを我慢しながら、開くまでずっと我慢していたということがありました。そのように病院を利用したことがありますが、今の仕組みをわかっていれば使っていたのですけれども、知らずに慌てて夜間の病院に行ったのです。

【杉本委員】 ですから、通訳問題研究会の担当で防災に関する事などがあります。研修会がありますので、そこに参加すれば情報も得られると思いますよ。ぜひ登録してもらって、情報を得て欲しいと思います。

【磯野委員】 そうだったのですね。

【町田委員】 さっきのぷろっぷの提案というか説明というか、電話番号とメールアドレスの紙がありますので、渡します。あとご主人には、個人的に会った時に説明していました。

【磯野委員】 いつもお世話になっています。

【金原会長】 牧野委員はいかがでしょうか。何かご意見はありますか？

【牧野委員】 第1回目の私がちょっと言った意見を皆さんが色々とお話してくださって、ありがとうございます。ただ、逆に磯野さんの場合は今、口話も出来るし、こういう色々なカードがあって、色々なところで情報を得られて、すごく良いなと、うらやましいなと。でも本当に逆の立場、子どもさんが聞こえてお母さんが聞こえ

ない方もいらっしゃいますよね。その時に病院で、子どもさんがお腹が痛くて、痛いのかどうかわからないのですけれども、全部子どもさんがお母さんに通訳をしているのを見かけた。その時に、子どもさんにしたら、ちょっと大変……。お腹は痛い、具合は悪いのに通訳をお母さんにしなきゃならない、それを見たら何か私も、「いやー…」と、すごく身につまるといふか、そういう時、看護婦さんとか、先生が筆談でも何か書いてお母さんか誰かに渡してくれれば良いのになという風に思ったことはありましたね。今は、磯野さんはお話も出来るし、色々なところでこういうカードのできるの、石狩市では私は見たことがないので、小樽はそういうものがある、石狩市はやはりこういうのも早めに準備といふか、先ほどおっしゃった、玉……

【玉手委員】 玉手です。

【牧野委員】 玉手さんの、カルテの中にそういうものが入っていれば、助かるのではないかなと。病院へ行っても、順番を待って、最初は受付で「耳が悪いです」と書いていても、忙しさの中でそれが抜けてしまって、「いつ呼ばれるのだろう」と一応掲示板の番号は見ているのですけれども、だいぶ経ってから呼ばれて、「あ、忘れてました」と言うから……。要は、会計でも担当は別々だから、会計が遅くなってたとか、そういう話は聞いています。そういうのはやはり病院の方でも考えていただきたいなという気持ちです。

【金原会長】 辻さんはいかがですか。

【辻委員】 はい。私のサークルに来てくれているろうあ者の話なのですけれども、その方は自分で作ったカードを持っていて、めくれるようになっています。それには自分の家の住所が書いてあったり、それをタクシーに乗った時に「ここまでお願い」と指し示すために、自分で持っている。そのカード、磯野さんのカードをろうあ者皆に配った時に、しまってそのままになってしまうというのは、そうかなあという風に想像しました。としたら、だとしたら、先ほど町田さんがおっしゃったように、病院であったりお店であったり、設置してある方が使いやすいし、理解を広げるといふことにもつながるのかなという風に思いました。

あと1つ気になったのですが、そのシーン？「耳が聞こえません」「筆談でお願いします」と書いてあるのですけれども、やはり最近来ているろうあ者は筆談できない、難しいという状況もありますので、作る時には色々考えて欲しいという風に思いました。

それともう一つ。さっきの「ぶろっぷ」の話なのですけれども、それも石狩市の広報誌に緊急の夜間の病院が載っていますよね、そこにも情報を必ず載せたらより確実に「病院に行きたい」時に一緒に見てわかる。というのがやはり必要だと思います。広報に載せた時には、必ず見てわかりやすいという事が大切だなと思います。

【金原副会長】 皆さんカードが良いという風に言っていましたけれども、いろんなところのポ

ケットに入れると邪魔ですよ。携帯から取り出せると便利、楽になるかなと思います。スマートフォンで、メモのところに…メモに書いて出す。メモに書いて出すと見た人たちが「ああ、この人聞こえない人なのだな」とわかる。タクシーなどでも使えますね。書くだけではなく、文字を大きくすることも出来るし。でもカードを配布した方が良い？ そういう機能が入っているスマートフォンを生活必需品として配布した方が良い。

【町田委員】 日常生活用具、ということ…。

【金原副会長】 こういうものもありますよね。(筆談用のボード) ボタンを押すとすぐに文字を消せる。この様なものに予算は付きますか？ ろう者のために無料で配布って出来ますか？ 予算は付けることができるのでしょうか？

【杉本委員】 前に条例が出来た時に、1年ぐらい後にチャットでお話をするというサービスが始まりました。無料でタブレットが配られるのかと思い期待したのですが、チャットで話ができるということは良かったのですが、やはりタブレットは自分で購入してチャットをするということになりました。市からの配布はなかったですね。あまり市の方は見ないように。

【金原会長】 どこかの街にありますね、北朝鮮からミサイルが飛んできて、Jアラートで皆さんにお知らせしましたね。ろう者にはわかりませんでした。普通に岩内町では責任を持って、Jアラートか何か、機械で火事や地震の時に鳴るようになっていて、それを配布している、という風に聞きました。ろう者にはとても必要ですよ。これがないろう者もいます。何かが起きた時にこれが鳴って教えてくれる、こういうことも必要になりますよね。

【町田委員】 つまり、スマホだけではなく、こういうものを家庭に配布して置いておく、それで何かが起きたとき、災害だとかの時には知らせる。

【事務局鈴木】 ちょっと私から1つよろしいですか。

先ほど電話リレーサービスを始めるに当たって、日常生活用具、ろうの方が日常生活をするために福祉制度の対象になるかどうかということも検討を實際したのですけれども、その当時は通信環境が今ほど良くなって、タブレットが通じない、画像が途切れてしまうというようなことがあって、かつ、配布してサービスとしてやるのは難しい、ということがその当時の現状としてありました。

後もう1点が、実際に機械を配布して、どこでも使えるというような状況になると、通信料がかかってくるのですよね。そうした場合、皆さんどうでしょうか。月に6千円とか7千円とか通信料を負担している形になると思うのですけれども、そうした場合にやはり、公平性という観点で、通信料まで負担するというものは福祉制度としては難しいのかな、と。それであれば、実際に機械だけ貸与されても通信が使えないということであればあまり意味がないということで、その時点では、なかなかタブレットを福祉用具としては寄付するのは難しいという、そんな過去の検討をした、ということなのです。

……すみません、シーンとさせてしまって。

【杉本委員】 石狩聴力障害者協会の会員の皆さんは、ほとんどタブレットを使っています。手話通訳とちゃんとつながることが出来る、自分の気持ちを本当に伝えることが出来て便利です。購入時には「チャットの機能付きで」と言って買い、チャットをすると、皆さん本当につながることが出来て便利になりました。本当に幸せになりました。ずっと文を書くのが苦手な人であっても、手話で話すのは本当にスムーズなのです。しかし、持っている人もいれば、反面、持っていない人もいます。「欲しいな」と言う顔はしているのですけれども、私の父ですとか、「欲しいなあ」という風には思っているようすけれども、簡単につながられて、たくさんの機能は必要ないので、簡単に使える物が欲しいなと思います。やはり筆談が苦手な人は、娘を呼んで「こうだ、こうだ」と手話で説明していますので、こういうものがあったら良いなと思います。他の持っていない人も同じですね。チャットができればもっと楽しくなると思いますし、火曜日の手話サークルに参加した後、市役所のロビーに皆さん集まって、ほとんど欠席はないのですよね、必ず皆さんが集まって情報交換しています。ミサイルの話とかの話をしています。私も情報を差し上げています。テレビの内容など色々わかるようになると楽しいです。

【金原会長】 スキャンダルも楽しいよね。
(これは記録に残さないでくださいね)
やばいことやって、カメラマンに取り囲まれてパパラッチに写真を取られることの無い様にしてくださいね。

【杉本委員】 一線を越えないようにね…
だからいつもそうやって、色々解説しているのですよ。

【金原会長】 真面目な話に戻しますよ。
他に何か意見ありますか。

【玉手委員】 石狩の中にろう者がいるとか、手話で生活しているろう者がいるっていうことを認める、それは出前講座でも言っているのですけれども、昨日たまたま図書館、石狩の図書館に行く時に、ジュースの自販機のところに電光掲示板があったのです。電光掲示板を見たら、暗い隅の方にあるジュースの自販機だったのですが、そこに「手話劇祭いついつ・・・」というのがバーっと出てたのですよね。「申込みは障がい福祉課まで」。前にも言った事があるのですが、例えばトイレなどでも中国語とか英語で、使用の仕方の説明がありますよね。ああいう電光掲示板も活用しながら、日本語と手話で出ると、それを見るろう者は少ないと思うのだけど、見ている健聴者は「あ、手話だ」というのが見てわかるという、そういう方法でも「手話は言語である」という認知度を広げていくという方法…、お金はかかると思うのですが、出来るのかなという風に思います。

【金原会長】 休憩に入りたいと思いますが…。皆さんここまで頭を使っただいて、ありがとうございました。

皆さん良いですか？休憩終わってもよろしいですね？では再開したいと思います。

続きまして、大切なところは、手話の要旨、次に議論を深めたいと思いますので、何かテーマになるようなことがあれば、出来れば11時半までには終わりたいと思います。

【杉本委員】 消防署では、毎週独自で研修会をして手話で交流していると聞いています。ろう者がそこに行って教えているわけではなく、健聴者だけで交流・研修しているので心配なのですが、どの様に教えているのかがわからないのですが、消防では毎週やっています。救急隊が駆けつけた時に、「足が痛い、どこが痛い？」という時に、意図がつかめず時間がかかったそうです。40分かかったというのです。連絡をしてすぐその場で対応出来れば、本当はもっと時間がかからなかったという話もありますが、去年、厚田で実際に事故が起こりまして、消防隊員が駆けつけた時に、ろう者だということがわかり手話で対応して緊急搬送が出来たという話を聞きました。実際に事故が起きても安心できるような状況が良かったですね。石狩だけではなく、例えば岩見沢に行った時に事故にあった。その時に話が通じない。では困るので、全国の消防でも石狩のように手話の普及をやってくれば良いと思います。実際に石狩の消防では手話に目覚めてくれて、積極的に学んでくれているようです。人間としての命、権利に関わることですから、

【金原会長】 ここで、前に消防・病院・警察の話しましたよね。その警察・消防の関係では手話の普及はまだだと言う事。ろうの人とのトラブルが多いということではやはり警察の関係が多い。事件が起こったときに通訳を呼んでくれるとか。でも通訳はいらない。筆談で対応できるから通訳は要らないとかで帰されてしまう。通訳も呼ばないで話が終わってしまう。という話もよく聞いています。ですから石狩市では、モデル的に手話の普及・啓発も出来たら良いと思うのです。

【杉本委員】 警察はあまり手話とのかかわりは無いようです。

【事務局田村】 石狩市に条例が出来たことで、消防署は杉本委員がおっしゃったように色々動いてくれています。ただ組織の問題なのですけれど、消防署というのは石狩市の地域内だけで異動がある組織なので、石狩の消防署で勉強したことが厚田へ行っても浜益へ行っても活用できるのですけれど、警察というのは全道組織なので、石狩市に今いるお巡りさんがそこで勉強したとしても、1年半、2年でどんどんどんどん替わってしまうという状況があります。それでなかなか進んでいなかったのですが、今回石狩地域を束ねる花川南交番の所長さんが、石狩市に条例があるということをごく重く捉えてくださっていて、石狩市民がどこかで事故にあった場合、もちろん石狩市の中で何かがあった場合、そこに関しては手話通訳をすぐに派遣するというようなことで、今、石狩地域では動きが来ています。この動きが定着していくと、今度どこかに異動になったお巡りさんたちが「石狩市

ではこうやってやってたよ」ということを広めてくださるので、全道に広がっていくのかなという期待をしています。本当に今年度、今、始まったばかりなので定着にはまだ時間がかかると思いますし、実際に警察の方とお会いした時も「ろうあ者の方は筆談できるから大丈夫でしょう？」と一番最初に言われたのですよね。そしてこの認識を今、変えていっているところなので、皆さんも、どんどん「筆談無理！」ということで「手話通訳呼んで欲しい!」ということをお願いしたいと思います。

【金原会長】 石狩市が全道的に広めてくれれば、北海道の手話条例、ありますよね、検討中ですが、できれば北海道全域の警察がろう者に対しての手話も含めて、理解をしてくれれば良いなと思います。

【玉手委員】 今は変わった…考え方が変わってるのかもわからないのですけれども、さっき金原さんがおっしゃった、ろう者が事件を起こした時に通訳をつけて取り調べるという意識というのは全部が持っているのではなくて、筆談とか、読める・書ける、確認しないで、一方的にやる場合がある。それでそういう人たちが手話を覚えて、自分たち通訳を呼ばないで簡単に処理してしまうという危険はすごく強いと思うので、やはり今課長がおっしゃったように、ろう者の中には筆談が出来る人はいるけれども手話がダメだ、ぜひ通訳を呼んで欲しいということ強く広げていく方が必要だと思う。ただ、交番の人たちが日常的に地域の人と触れ合う機会があるので、簡単な「こんにちは」とか、そういう簡単な手話を覚えてもらうのは良いけれど、あまり深く覚えてもらうのは逆に困るなと思っています。

【杉本委員】 石狩の場合は事件、事故の時は全て札幌北署ですよね、管轄は。

【事務局田村】 はい、そうです。

【杉本委員】 私たちが事故を起こした時は、札幌の方が来ます。札幌に普及してもらった方が良いのではないのでしょうか。

今検討中といえ、石狩の警察を建てようという話がありますが、なかなかそれも実現しないですよね。

【金原会長】 磯野さん、意見は無いですか？

【磯野委員】 石狩市に引っ越してきて間が無いので、詳しくは良くわからないのですよね。警察については北署に行かなければならないということであれば、家から遠いという問題もありますね。石狩にも警察署があれば助かりますよね。

【金原会長】 石狩市には警察署は無いのですか？

【事務局?】 無いです。

【金原会長】 えー！手話条例だけが制定されても…。病院も無ければ警察も無いのですね。牧野さんはいかがでしょうか？ 何か意見はありますか？

【牧野委員】 ただもう、お願いすることばかりみたいなので、でも実際これが先、私たちが今、お願い…「こういう風にできたら良いな」とか「ああいう風に出来たら良いな」という考えであって、実際やっていただけるかどうか、まだまだ先だと

思うのですね、全てにおいて。なんと云ったら良いか…。「こうあったら良いな」「こうしたら良いのじゃないですか」と言っても、私たちの希望であって、相手側はやはり役所だろうし、市の予算だとか色々な面があると思うのですよね。実際そこまで行くには何年も経つのではないかと思うのです。

【玉手委員】 当然ですね。でもここは、夢も含めて、「こうあったら良いな」ということを語れる場だと思うのですね。他にはないので。だから、もしかしたら出したことがすぐ1年後・2年後に実現するかもわからないので、夢を含めてここで出したら、私は良いと思うのです。

【金原会長】 幸いなことは、行政側にお任せしているだけではなく、私たちが意見や要望を提案している。あげて行ける。これは変えて行けると言う事ですよ。これには大切な意味があると思います。

奥井さんはいかがですか？

【奥井委員】 警察に関しては、やはり消防署とは違うので、どういう方法が良いのかわからないところがちょっとありますね。

他の事だったらあるんですけども……。

【金原会長】 構いません、どうぞどうぞ。

【奥井委員】 防災に関してなのですけども、今回出前講座で町内会からの依頼があったのですよね。今まで無かったので、手話を、防災に関する手話を覚えましょうと書いてあって、そういう町内会で開かれる時に、ろうあ者の参加は少ないのですけれども、出前講座として行って、健聴者の皆さんに手話を覚えてもらうという方法がまた新しいなと感じたので、他の町内会全部が開いてくれたら良いなという風に思いました。通研、毎年防災の運動会とか、学習会とか避難訓練とか、毎年開いているのですけれども、ろうあ者対象というか、そういう活動なので、健聴者側からの依頼というのが新しいかもしれないと思ったので、全部が開いてくれたら良いなと思いました。

【金原会長】 辻さんはいかがですか？

【辻委員】 そうですね、夢、という意味では、イベント開催の時には必ず通訳が、通訳を必ず付ける、というのが夢、そして通訳がいるのが当たり前というのが夢なのかなという風に思っています。ただ現実の問題として、通訳者の人数が足りないとかいうのもあるので、夢、という風に言いました。

それと警察に関しては、問題はある様なんですけれども、花川南交番の署長さんが理解示してくれているという意味では、交番から何か出来ること、例えばカードを設置するだとか、小さい事の積み重ねが今後何かにつながるのかな、という風に思いました。

【金原会長】 ちょうど時間ですね。

順番がありますので・・では杉本さん。

【杉本委員】 石狩には条例がありますので、手話に関する事が普及されてきています。認

知度も高まっていると思います。しかし、毎年4月に校長先生が異動されます。新しい方が赴任されてきますと、挨拶をしても手話での反応がない。まったく今までの経過がわからないのです。例えば「江別市から、4月に異動してきました。」と言われます。手話条例に関してまったく理解が無い。条例を理解した上で、異動されているのではないですよ。石狩管内の異動ですが。新聞に大きく取り上げられているのですけれども、なかなか頭に入れてもらえている状況ではないので、北海道ろうあ連盟の方で、どこに異動されてもわかるように周知してもらえれば嬉しいと思います。逆に、石狩市から異動された校長先生に、行った所で手話で挨拶をされたというのがあります。

【玉手委員】

話はそれるかもわからないのですが、手話サークルの会員なので、手話サークルの意義というか存在を活用したいと常々思っていますが、なかなか地域の中には入って行けない部分がある。でも今年2回ほど、1つは手話フェスタに来ていた方が手話コーラスを見て、自分の地域の町内会の夏祭りの時、手話歌を歌って欲しいという依頼があってやった、ろう協の会員の協力ももらってやったことが1つ。それともう1つ、ちょっと前、この前やったのですが、サークルの会員が手話をやっているというのを、会長かな、役員が知っていて、そこをお願いしてあるグループに手話を教えて欲しいという依頼があったのです。常々手話サークルの存在は、会員が手話を学んだり、ろう者と交流するだけじゃなくて、そういう地域の中に入って、ろう者のこととか手話のことを知ってもらうきっかけになってくれたらとても良いなという風に思っているのですよね。さっきの奥井さんの話の中にも、実は防災マスターの資格を取ったサークル員がいて、町内会の中でこの人に、ちょっと防災の手話を町内会のイベントの時にやって欲しいという風に依頼をしたらしい。そういう所で私はサークル会員が「自分は手話サークルの会員である」ということを常々言って欲しいし、そう言っていくことが何かにつながって、ろうあ者のことを知ってもらうきっかけになったり、手話のことを知ってもらうきっかけになったら良いなということを思います。何を言いたいのか…

行政が出来ることと、色々な大きな組織が出来ること、もう1つ手話サークル、ろう協の力を借りながら出来ることは何なのかということ、もっと探っていきたいなという風に思っています。…時間ですね。

【金原会長】

時間の関係で、終わりたいと思います。最後に1人か2人…。

【町田委員】

どうしても言いたいという事ではないのですけれど…。

情報というか、話が違ってても良いですか。警察の話が先ほどから出ていたのですけれども、多分知っている方もいると思うのですが、去年の全通研修会の時に神奈川県警の人が講演されました。その方のお話を聞いていると神奈川は色々な外国の人がいっぱい生活していますよね。通訳室、みたいなものが警察署の中にあって、そこに英語、フランス語、中国語、韓国語、の人が常駐しています。そ

れで、手話通訳も当然認められていて、そこに通訳者はいないのですけれども、派遣センターとすぐにパッと連絡が取れる仕組みになっていて、何か事件が起きたときとか事故が起きたときには、そこにバーンと連絡が入ったらそこに通訳を派遣、というのも当たり前やってきているという話を聞きました。すごい、ああ、うらやましいなと思って…。今、さっきから「札幌北警察署だよ。難しいね」遠いだの近いだのという話があったのですけれども、やはり県レベルというか範囲で、道警がそういった組織というか、そういう通訳、色々な言語の色々な通訳というのを認めてというのか、認知というのか、置く、そういった専門の部署を作って置くというのがすごく良いと思ったので…。言い方が下手ですね、そうなれば理想というか、良いなと思ったし、それは出来ないことではないと思うのですよね。出来ると思う。こういった例が実際に横浜にあるのですから、同じ様にそうなって欲しいなと思っています。以上、言いたい事です。

【金原会長】

終わりですね。終わりです。

【杉本委員】

石狩市では手話条例が4年前に出来ました。でも実は20年前に栗山町であったのです。福原さんという栗山のサークルの会長さん、女性の方が活動されていきました。しばらくお会いできていなかったのですけれども、最近お会いすることが出来ましてお話を聞いたのですが、実は私が栗山に行った時に、石狩のような条例とって良いのかわからないのですが、活動を続けてきた。皆さんご存知ですか？ 栗山町は「福祉の町」という風に言われています。手話サークルに役割があって、行政とさまざまな交渉をしてきて、テレビ電話をつけてもらったそうです。ろう者の家にパソコンではなく、大きいテレビを。テレビチャットが出来るようになった。予算は200万円付いたそうです。ろう者が2人いて、それぞれの家にテレビが置かれた。でも実際宝の持ち腐れのように、使われていないという状況だったそうです。便利だから使ったら良いよ、と言ったのですけど…。石狩ではFAXが繋がらない時に「うちもそういうテレビがあればそのように手話で話が出るのに」という話をしていました。福祉の町ですから、栗山は発展したのですね。途中でその夢は途絶えてしまいましたが、ろうあ協会ではなくて、サークルとして活動したことが認められました。石狩も頑張れば！とい事をサークルに教えたいと思います。

【金原会長】

もう終わっても良いですか？

ではちょっとまとめてお話をしたいと思います。1つは道警の話が出ました。それは実際に北海道ろうあ連盟が責任を持つということ。北海道全体としては北海道ろうあ連盟が進めるべきだと思います。石狩からの連盟に対しての組織的な要望でいいのではないかと思うことと、今大切なことは、手話条例が制定された後、ろうあ者やサークルという小さな範囲ではなくて、石狩市民が、石狩市民対象のどこまで条例を反映させていくのか、反映できたかどうか、ということも大切だと思います。手話条例は出来ましたけれども、ずっと続ける物ではありません

んよね。必要なければ無くなる、という話もありました。大切なことを守るためには、少し議論を深めていかななくてはならないと思います。

次、3回目の会議につきましては、皆さん正直に忌憚りの無い意見を出していただいて、条例を守るためにはどのような方法が良いのか、市民の声も聞きながら、尊重していかなければならないと思っています。その面については3回目の会議で議論をしたいと思っています。

それでは、これぐらいで私の話は終わりたいと思いますが、事務局から何か、最後にありますか。

【事務局田村】 ありがとうございます。次回は11月の末を予定しています。それまでにまだ議事録を確定させて、日程調整などもしていきたいと思っていますので、改めてよろしくお願ひ致します。

他に皆さんからのご質問などはありますか？

それでは、次は11月の末ということで、皆さん体に気をつけて。終わりたいと思います。ご苦労様でした。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 2月 6日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸